



お知らせ

全国瞬時警報システム
「Jアラート」
情報伝達試験を実施

6月3日(水) 午前11時頃

人工衛星から瞬時に伝達する「Jアラート」を使用した情報伝達試験が全国一斉に実施されます。

※当日の災害や気象状況などにより中止となる場合があります。

問合せ 総務課庶務係

☎(74)3131
FAX(74)5813



令和8年度分軽自動車税
減免申請を受け付けます

身体、知的、精神障がい者などで軽自動車税の減免を受ける場合は、町から納税通知書が郵送(5月上旬)されてから納付期限(6月1日(月)までに申請を行ってください)。

申請に必要なもの

● 町から郵送された軽自動車税の納税通知書

● 障がい者の障がいの内容や程度を示す手帳

● 減免を受ける軽自動車

● 車の車検証(自動車検査証)

● 減免を受ける軽自動車を運転する人の運転免許証の写し

● その他 昨年度、減免を受けた人(社会福祉法人などを除く)で、すでに現況調査書を提出した人は、申請の必要はありません。ただし、昨年度減免を受けた車両と今年度減免を受ける車両が異なる場合は、新規の申請が必要です。

申請・問合せ

住民課住民税係

☎(64)8312
FAX(74)5813



ホームページ



店舗継続・拡大サポート
事業補助金

町の商業の活性化を図るため、町内で事業継続に取り組む店舗や移動販売を行う事業者を対象に、器具購入費用および改装費用などの一部を補助します。

対象者 次の要件を全て満たす個人または法人

● 町内に居住している人または町内に本社、本店がある法人

● 町内で2年以上事業を営んでいる

● 申請者が自ら営業している

● 対象業種は「小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業」

● 補助対象経費

● 器具購入費用

● 改装費用

● 看板作成や設置に係る費用

● ポスター、チラシなどの印刷や配布に係る費用

● その他

● 運搬用トラック・パソコン・PCなど、事業用途以外に容易に使用できる汎用性の高い器具などは対象外

● 他の補助事業の対象となった経費については対象外

● 補助金の額
経費の1/4以内(上限30万円)

申請・問合せ
産業課商工観光係

☎(64)8320
FAX(74)5813



ホームページ



甘楽の地酒プロジェクト
田植えイベント参加者募集

お酒にする米の田植えを行います。地の米・水、地元の酒蔵で、オール甘楽の地酒「甘楽niひとめぼれ」を一緒に作りませんか。童心に帰ってどろんこになりましょう。汚れても良い服装でお出掛けください。

日時 6月7日(日) 午前9時～(おおむね2時間) ※小雨決行

場所 浅間堤公園(大字造石730-2) 西側の田んぼ

参加費 20歳以上1人 1500円(お土産、損害保険代含む)。

19歳未満は無料

※大人の参加者には「甘楽niひとめぼれ」1本のお土産付き(未成年者にはお土産は付きません)

申込期限 5月22日(金)

申込・問合せ

産業課商工観光係

☎(64)8320
FAX(74)5813

午前8時30分～午後5時15分、水曜日は午後7時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)

